

最低制限価格の算入率・範囲の改定について

目 的

国の算定式の改定を受け、建設コンサルタント業務等委託においてダンピング競争を防止し、業務成果の品質確保を図るため、最低制限価格の設定方法を改定いたします。

国・県の動向

国土交通省

⇒令和6年4月1日から適用

茨城県（土木部）

⇒令和6年5月20日以降に入札公告または指名通知を行う業務から適用

対象業務

競争入札により発注する1件の予定価格が130万円以上の建設コンサルタント業務
（東海村建設コンサルタント業務最低制限価格制度実施要綱 第2条）

改定内容

○入札公告を行う測量業務、地質調査業務、設計業務、補償コンサルタント業務を対象に、最低制限価格の諸経費の算入率を0.48から0.50（補償コンサルタント業務は0.45から0.50）へ引き上げ

○入札公告を行う設計業務、補償コンサルタント業務を対象に、**最低制限価格の範囲の上限を80%から81%へ引き上げ**

業務別改定内容

（１）測量業務

【現行】

○範囲

予定価格の6.0/10～8.2/10

○算入率

- ・直接測量費の100%
- ・測量調査費の100%
- ・諸経費の48% の合計



【改定後】

○範囲

予定価格の6.0/10～8.2/10

○算入率

- ・直接測量費の100%
- ・測量調査費の100%
- ・諸経費の50% の合計

（２）土木関係建設コンサルタント業務

【現行】

○範囲

予定価格の6.0/10～8.0/10

○算入率

- ・直接人件費の100%
- ・直接経費の100%
- ・その他原価の90%
- ・一般管理費の48% の合計



【改定後】

○範囲

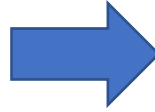
予定価格の6.0/10～8.1/10

○算入率

- ・直接人件費の100%
- ・直接経費の100%
- ・その他原価の90%
- ・一般管理費の50% の合計

(3) 建築関係建設コンサルタント業務

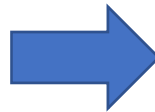
【現行】
○範囲
予定価格の 6.0/10～8.0/10
○算入率
・直接人件費の 100%
・特別経費の 100%
・技術等経費の 60%
・諸経費の 60%
の合計



【改定後】
○範囲
予定価格の 6.0/10～ <u>8.1/10</u>
○算入率
・直接人件費の 100%
・特別経費の 100%
・技術等経費の 60%
・諸経費の 60%
の合計

(4) 補償関係建設コンサルタント業務

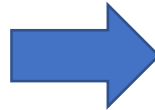
【現行】
○範囲
予定価格の 6.0/10～8.0/10
○算入率
・直接人件費の 100%
・直接経費の 100%
・その他原価の 90%
・一般管理費の 45%
の合計



【改定後】
○範囲
予定価格の 6.0/10～ <u>8.1/10</u>
○算入率
・直接人件費の 100%
・直接経費の 100%
・その他原価の 90%
・一般管理費の <u>50%</u>
の合計

(5) 地質調査業務

【現行】
○範囲
予定価格の 2/3～8.5/10
○算入率
・直接調査費の 100%
・関節調査費の 90%
・解析等調査業務費の 80%
・諸経費の 48%
の合計



【改定後】
○範囲
予定価格の 2/3～8.5/10
○算入率
・直接調査費の 100%
・関節調査費の 90%
・解析等調査業務費の 80%
・諸経費の <u>50%</u>
の合計

※算入率により算出した額が上記の範囲を上回った（下回った）場合には上限（下限）値で設定。

施行日

令和6年10月1日